

しよ 広報 うわ



広報

青空と緑と産業のまち昭和町

(町の人口)



1995

No. 213

平成7年7月1日
発行

男 7,135人 (+37)
女 6,668人 (+13)
計 13,803人 (+50)
世帯数 4,932戸 (+38)
6月1日現在。()内は前月比

町の鳥=ひばり
町の花=れんげ
町の木=乙女椿

おもな内容

町村対抗軟式野球大会優勝	2P
交通安全活動モデル市町村に指定	3P
町学校カウンセラー設置ご案内	4P
春の球技大会開催	5P
国民年金について	6P
住民税の特別減税	7P
みんなの広場	8~9P
おしらせ	10P
保健衛生だより	11P
7月のこよみ	12P

祝・県下No.1

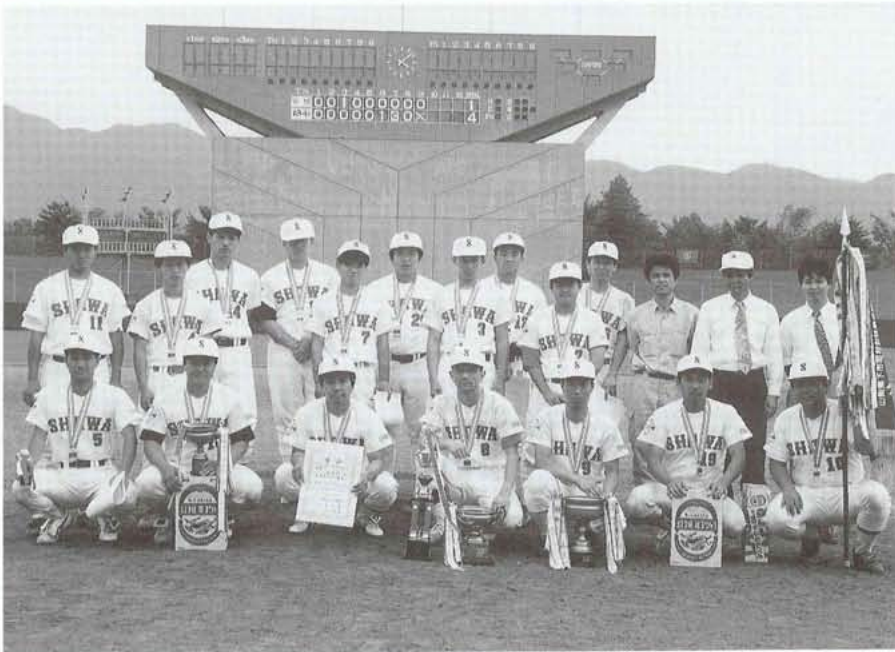




悲願初V!!

五月十三日に開幕した第四十六回県下市町村対抗軟式野球大会で、昭和体協チームは、はじめて県大会でナンバーワンに輝きました。初戦の上野原町戦から決勝の白根町戦まで、息の詰まるような接戦の連続でした。

勝因としてあげられるポイントは、①磯部監督のヒットエンドラン等を多用する積極的戦法が浸透してきたこと。②苦戦した境川町戦に見られるように、同点にされた後の大ピンチをしのいだ、洗練された守備力。③井上、原、円崎、斎藤各選手のバラエティに富んだ投手陣の充実などがあげられます。みごと優勝という初の栄冠を手にしたわけですが、これからもチームモットーのチャレンジ精神を忘れず、今後の活躍を期待いたします。



おしらせ

参議院議員通常選挙

任期満了に伴う参議院議員通常選挙は、七月二十三日(日)が投票日です。

みなさんが日頃から持っている国政への関心を、この選挙で生かし、良識のある一票を投票しましょう。国政は、あなたの一票にゆだねられています。忘れずに投票しましょう。

☆参議院議員通常選挙の日程

告示 七月六日(木)

投票日 七月二十三日(日)

投票時間 午前七時～午後六時

投票場所 町内六箇所

開票 七月二十三日(日) 午後七時 昭和中中央公民館

〔不在者投票〕

〈期間〉 七月六日～七月二十二日(土・日曜日を含む)

〈時間〉 午前八時三十分～午後五時

〈場所〉 昭和中役場 一階ホール

〔問い合わせ〕

昭和中選挙管理委員会 ☎七五二二一一

〔投票場所〕

投票区	投票場所	区	域
第一	昭和中中央公民館講堂	押越・河東中島・紙渡阿原	
第二	西条一区公会堂	西条一区・西条新田	
第三	西条二区第一公会堂	西条二区	
第四	清水新居地区公民館	清水新居	
第五	釜無工業団地公園管理棟	築地新居・飯喰	
第六	上河東公会堂	河西・上河東・上河東二区	

わが町が 交通安全活動モデル市町村 に指定されました

わたしたちのモラルが
問われています

山梨県下の交通事故発生状況は、依然として増加傾向で推移しており特に十万人当たりの交通事故死者数は、例年全国のワースト上位を占めています。その県下の中でも本町の過去三年間の事故状況は、千人当たりの町民死傷者数合計で見ると県下ワースト2、また道路1km当たり事故率についてもワースト2と不名誉なものとなっています。

マナーを実践し、交通事故防止を図っていきましょう。

大勢の方々の事故防止のための諸活動の努力にもかかわらず、残念ながら事故発生件数・死傷者ともに一向に減少しないため、山梨県交通安全推進協議会より住民運動の積極的な啓発活動を展開することにより交通事故防止の徹底を図ることを目的として交通安全モデル市町村として指定されました。町内の各種団体が自主的に交通安全の幅広い運動を展開しています。

みなさん、正しい交通ルールと



定期的に開かれている保育園の交通安全教室

自転車安全教室

▼押原小学校▲

小学生の交通事故のうち、自転車により事故はなかなか減少しない傾向にあります。最近新型自転車の流行がめざましく、正しい乗車法を知らぬところから事故の危険性が増大している状況です。

そこで実践的学習を取り入れ、正しい乗車法を身につけさせることによって、交通社会の一員としての意識をもってもらうことを目的として、五月二十五日、押原小学校三、四年生の交通安全教室が行われました。

当日は三年生が校庭を中心に、四年生が学校周辺の道路を中心に、南甲府警察署員や町の婦人交通指導員の指導のもと、自転車乗車法を学びました。



犯罪や
非行のない
明るい社会を
築くために

【保護司さん活躍】

保護司は、法務大臣から委嘱された民間のボランティアです。

専門家である保護観察官と異なり、犯罪や非行をした人たちの立ち直りの指導や助言をしたり、犯罪や非行防止のための地域社会の浄化活動などに当たっています。また、更正保護婦人会八名の方々も、婦人の立場、母の立場から活動しています。

なお、平成七年度より西条の小沢勝さんが保護司になられました。町の保護司は、次の五名のみなさんです。

(敬称略)

- 井口 康行 (飯 喰)
- 鷹野 敏夫 (河東中島)
- 荻野 栄 (河東中島)
- 石原 正彦 (西条二区)
- 小沢 勝 (西条一区)

今月は
社会を明るく
する運動
月間です!!

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

次代を担う青少年を非行から守り、非行に陥った少年の立ち直りを助けるため、地域に理解と協力の輪を広げましょう。

保護司及び更正保護婦人会



社会を明るくする運動

私立幼稚園就園 奨励費のお知らせ

対象児

3歳児・4歳児・5歳児

のみなさんです。

本町には、私立幼稚園就園奨励費制度があります。

この制度は、私立幼稚園に在園する3歳児・4歳児・5歳児の園児の保護者のみなさんの納める保育料が、下記の一定の条件を満たす場合に減免される制度です。

各幼稚園を通じて申請書類を配布しましたが、まだお手元に届いていない場合は、7月10日までに、町教育委員会学校教育課（☎75-3737）までお問い合わせください。

平成7年度の町民税の額 (園児がいる世帯)		保育料が 減免される額
町民税が非課税の場合		80,000円
町民税所得割が非課税の場合		40,000円
町民税	5,000円以下の場合	24,000円
所得割	53,000円	16,000円
課税が	83,700円	10,000円

所有地の管理についてのおしらせ

みなさんの所有している
土地の状況はいかがですか？

今年も雑草が繁茂する季節となりました。もし、みなさんの所有している土地に草が茂りますと、ゴミや空きカンが不法に捨てられたり、夏にはハエや蚊が発生し、冬には枯草による火災も心配され、周囲のみなさんに大変ご迷惑がかかることとなりますので、お早めに草刈りを行い管理を十分行うようお願いいたします。

なお、ご自分で草刈りが困難な場合には、専門の草刈り業者をご紹介します。

町では、快適な生活環境を守るよう努めていますので、所有者のみなさんのご協力をお願いいたします。

お問合せは昭和町役場経済課・環境衛生課（☎75-2111 内線246、247・226）までご連絡ください。

教育相談に

学校カウンセラーを設置

週2回窓口を開設

教育にかかわる悩みを持つ人に、少しでも問題解決につながるよう、7月3日から学校カウンセラーを配置し、教育全般に関する教育相談が、スタートします。

毎週2回、公民館2階の相談室に窓口を開設、小中学生や保護者からの相談を受け付けます。

今年度は、毎週月・木曜日の2日間開設しますので、電話、手紙、直接来館のいずれの方法でも相談に応じます。受け付け時間は、午前9時から午後5時までです。

■申し込み・問合せは

昭和町教育委員会学校教育課

(☎75-3737) まで



農家のみなさんへ

農事賃金が決まりました



平成7年度昭和町農事賃金標準額

種別	摘要	標準額	備考		
稲	耕起と代かき	10a当たり	12,500円	ほ場整備地内	
			13,500円	その他	
	トラクター耕起	10a当たり	8,000円	ほ場整備地内	
			9,000円	その他	
代かきのみ	10a当たり	8,000円	ほ場整備地内		
		9,000円	その他		
作	機械田植え	10a当たり	9,000円	ほ場整備地内	
			10,000円	その他	
	稲刈	バインダー	10a当たり	9,500円	ほ場整備地内
			ひも付	10,500円	その他
	稲刈脱穀	コンバイン	10a当たり	18,000円	ほ場整備地内
			乾燥まで	19,000円	その他
脱穀(ハーベスター)	10a当たり脱穀のみ	8,500円	助手などは雇主		
水稲育苗	1箱、種子別	721円	配達代別		
雇人(一般農作業)	時給	1,000円			

[備考] ※ 標準額については消費税込みとする。
※ 稲作作業の場合、燃料は請負者持ちとする。
※ 同一作業内容の場合、男女同一賃金とする。

春の球技大会

町体育協会が主催する春の球技大会が五月十四日、二十八日の両日曜日に押原中学校グラウンドを中心に開催されました。当日は、野球・ママさんバレー・一般男子ソフト・卓球・グラウンドゴルフ・ソフトバレーボールの六種目に約七百名が参加し、熱戦をくりひろげ、さわやかな汗を流しました。試合結果は次の通りです。

野球

- 優勝—河東中島
- 準優勝—紙漣阿原
- 三位—西条新田、築地新居

グラウンドゴルフ

- 優勝—河東中島
- 準優勝—西条二区
- 三位—築地新居

ママさんバレーボール

- 優勝—紙漣阿原
- 準優勝—築地新居
- 三位—押越、河西

卓球

- 優勝—清水新居
- 準優勝—築地新居
- 三位—西条一区、上河東

一般男子ソフトボール

- 優勝—西条二区
- 準優勝—河西
- 三位—西条新田、築地新居



- ★個人戦優勝者 (敬称略)
- 男子20歳代 米倉 克也
 - " 30 " 梶原 正仁
 - " 40 " 堀井 利治
 - " 50 " 赤池 好一
 - 女子20歳代 笹本 直子
 - " 30 " 五味 三重子
 - " 40 " 望月 久美子
- ★男子チャンピオン 米倉 克也
★女子チャンピオン 笹本 直子

ソフトバレーボール

- 優勝—西条一区B
- 準優勝—河西
- 三位—河東中島A、上河東

第29回

町民ゴルフ大会

五月晴れの五月二十三日、町民ゴルフ大会が開催されました。当日は百一名の参加があり、思い思いのスイングでこちよい汗を流していました。また、大会もホールインワンが飛び出す等ハイレベルなものとなりました。なお、結果は次の通りです。

- 団体戦 優勝—西条二区
- 個人戦 優勝—飯塚 清
- ホールインワン 中田 満



平成七年

国勢調査

本年十月一日現在で、全国一斉に国勢調査が行われます。国勢調査は、日本に住んでいるすべての方を対象とする国の最も基本的な統計調査です。この調査の結果は統計としてまとめられ、二十一世紀に向けた各種の計画や福祉対策、雇用対策、住宅対策、防災対策など、各種の行政を行うための重要な基礎資料となります。皆様のご協力をお願いします。

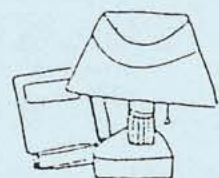
— 総務庁統計局 —
山梨県・昭和町

飼えなくなつた犬猫収集日

日時 七月七日(金)・二十一日(金)
午前十時五十分～
午後五時五十分
場所 総合会館前
※収集車がくるまでは飼い主もいっしょにいてください。また、猫の場合は必ず麻袋などの丈夫な袋に入れてヒモでしっかり封をしてください。

町立図書館から

今月の
おすすめ
図書



【一般図書】

- 透明な方舟 薄井ゆうじ 講談社
- 銀の猫 杉本苑子 読売新聞社
- かるく一杯 田辺聖子 筑摩書房
- ゴムの惑星 赤瀬川原平 誠文堂新光社
- あつかましき人々 M・デュラス 河出書房新社

【児童図書】

- マンモスの夏 大原興三郎 文溪堂
- おすもうくまちゃん こわせたまみ 国土社
- エリザベスとラリー M・サドラー 徳間書店
- 天使の足あと ベント・ハラール 徳間書店
- にじのはなさかせよう! L・エイラト 偕成社

老後の生活設計に

もう一つの安心をプラス

国民年金基金とは

- 自営業者などがゆとりある老後を過ごすことができるように、基礎年金の上乗せ給付を行う新しい公的な年金制度です。
- 国民年金基金は、各都道府県にひとつ設立されています。
- 国民年金だけでは、老後生活が心配だと思っている自営業者の方はいませんか？ そんな心配を解消してくれるのが、「国民年金基金」です。

加入できる方は？

- 国民年金の第一号被保険者。つまり20歳から60歳になるまでの間の自営などの方が対象になります。(会社などにお勤めの方は加入できません)
- 国民年金の保険料を免除されている方(農業者年金基金に加入している方や加入すべき方は国民年金基金には加入できません)
- 現在お住まいの都道府県の国民年金基金に加入することになります。
- 加入した方は、第一号被保険者でなくなったときや他の都道府県に転居したときなどに脱退することになります。

国民年金基金のメリットは

1 公的年金だから安心

国民年金基金の支給する老齢年金は、国民年金とともに、国民年金法で定められた公的年金です。国民年金基金で老後の安心を確かなものにしてください。

2 掛金がお得

お受け取りをお約束する年金が同額の場合、月々お支払いいただく掛金は一般の個人年金に比べて、割安となっています。

3 受け取る年金、支払う掛金の両方に税金の優遇

国民年金基金の支給する老齢年金は、公的年金としての控除が受けられるため、国民年金(老齢基礎年金)とあわせて年金額が320万円以下(収入が年金だけの方で扶養配偶者が65歳以上の場合)ですと所得税はかかりません。また、支払う掛金もすべて所得から控除されますが、一般の個人年金の保険料は年額5万円までしか控除されません。

4 何口からでも加入できて、増減も自由

国民年金基金は、口数制になっていて、毎月の掛金の上限68,000円の範囲内で何口からでも始められます。一旦加入した後も、ご都合にあわせて、毎年4月に増減できます。

5 人生80年時代の老後を保障する終身年金

日本は男女とも世界一の長寿国になりました。この長い老後を、一生涯にわたって保障する国民年金基金に加入して、サラリーマンなみの老後を実現しましょう。

お問い合わせ先

山梨県国民年金基金 ☎35-1083

甲府市丸の内2-14-13 ダイタビル6F

年金の給付は？

- 他の都道府県に転出したときは転出先の都道府県の国民年金基金に加入できます。
- 加入口数によって年金額が決まります。
- 年金額や給付の型は加入される方が選択します。
- 掛金は、選択する給付の型、口数及び加入時の年齢によって決

毎月の掛金は？

- 掛金の上限は月額六万八千円です。
- 掛金は、ご指定の金融機関の口座から自動引落しされます。

国民年金基金の年金にはいろいろなタイプがあります。最も多くの方が加入されているA型年金についてご説明します。

■ 1口目の年金

- 65歳から一生涯にわたって、月3万円の年金を支給します。(注)
- 80歳までの保証期間があり、年金の支給開始後、80歳前に亡くなられた場合は、残りの期間分について、遺族の方に一時金が支払われます。
- 年金支給開始前に亡くなられた場合も、それまで掛金を払い込まれた期間に応じて一時金が支払われます。
- 運用利回りが5.5%を継続的に上回った場合には、上回った分を原資としてボーナス給付が支払われます。

(注) 満46歳から50歳までの間に加入の方は年金月額2万円、満51歳から54歳までの間に加入の方は年金月額1万円です。
また、満55歳以上で加入の方の年金月額は、加入する月数によって異なります。

■ 2口目からの年金

- 2口目からの加入は、1口年金月額1万円単位でご希望に応じて加入できます。

〈A型年金に3口ご加入の場合〉

年金月額5万円	3口目	1万円
	2口目	1万円
	1口目	3万円

65歳 ← 保証期間 → 80歳

終身
お受け取り

どう存じですか？

今年も住民税の

特別減税があります

平成七年度の個人の町・県民税（平成六年中の所得に対する町・県民税）は、一年限りの特別措置として、特別減税が実施されます。

特別減税の額

平成七年度分の個人の町・県民税所得割額の十五%相当額です。ただし、十五%相当額が二万円を超える場合は、二万円が限度となります。

特別減税の実施方法

減税の方法は、個人の町・県民税所得割額から特別減税額を控除します。

● 給与所得者の場合

平成七年六月分を徴収せず、特別減税額を控除した後の年税額を七月から翌年五月までの十一ヵ月間で徴収します。

● 事業所得者、公的年金受給者などの場合

平成七年七月分（第一期）の納税において、特別減税額を控除します。

詳しいことは、役場税務課（☎七五一二二一一内線221・222）までお問合せください。

下の例を参考にしてください

● 特別徴収（給与収入700万円の夫婦と子ども2人の場合）

減税前——町・県民税額257,700円
減税後——町・県民税額237,700円

※ $(257,700円 - 2,200円) \times 15\% \approx 38,400円 = 20,000円$ (限度額2万円)

町・県民税額 均等割額 減税額 (100円未満端数切り上げ)

◎ 平成7年度のみ年税額を11か月で徴収（下表のとおり）

	6月	7月	8月～5月
減税前	22,300円	21,400円	21,400円
減税後	0円	21,700円	21,600円

● 普通徴収（事業所得500万円夫婦と子ども2人の場合）

減税前——町・県民税額237,200円
減税後——町・県民税額217,200円

※ $(237,200円 - 2,200円) \times 15\% \approx 35,300円 = 20,000円$ (限度額2万円)

町・県民税額 均等割額 減税額 (100円未満端数切り上げ)

◎ 平成7年度は、1期で減税して徴収（下表のとおり）

	1期-7月	2期-9月	3期-11月	4期-1月
減税前	60,200円	59,000円	59,000円	59,000円
減税後	40,200円	59,000円	59,000円	59,000円

犬の登録制度が変わりました

下記のような
変更が
ありましたら
届出を!!

犬の登録制度が変わりました

従来、毎年しなければならなかった犬の登録が、平成七年四月から一犬に対し、終生一回の登録をすればよいことになりました。このため、犬が死亡した時、犬の飼育場所が変わった時、他人に犬を譲った時、犬が飼えなくなった時又は、飼い主が転居する場合などに、飼い主は必ず市町村に届けることが義務付けられました。

変更届関係一覧

届出事項	届出者	届出先
犬の死亡	所有者	犬の所在地の市町村
犬の所在地の変更	所有者	犬の新所在地の市町村
犬の所有者の名称	所有者	犬の所在地の市町村
犬の所有者の住所	所有者	犬の所在地の市町村
所有者の変更	新所有者	犬の所在地の市町村

※ただし、同時に複数の変更がある場合は、同時に行う。

正しい犬の飼い方教室

山梨県動物管理センターでは、毎週第三水曜日、午後二時より正しい犬の飼い方教室を開催しております。

参加希望者は事前に同センターまでご連絡をお願いします。

■お問合せ先

山梨県動物管理センター
(☎七三二一五〇三四)



犬が行方不明になつたら!!

犬がいなくなつたら、まず役場環境衛生課へ御連絡ください。
(☎七五二二一一内線二二六)

「犬を放し飼いにしないで、しっかりとつなぎましょう」





赤ちゃん募集!!



ほさか
保坂みゆちゃん

H6.6.6生(上河東二区)
(父)真司さん(母)春美さん

あたしのチャームポイント!大きなおめめ。ちよつぱり甘えん坊なあたしが一番好きなのはお姉ちゃん。いつも仲良く遊んでもらっています。



たいなつこ
太居夏子ちゃん

H6.8.13生(清水新居)
(父)明さん(母)悦子さん

太陽の輝きの中、元気よく生まれてきた夏ちゃん。お父さん・お母さんの宝物です。いつまでも笑顔と思いやりを忘れず元気に育ててください。

お申込みは、役場広報担当(☎75-2111 内線<211・212>)まで

医 大病院から 健康メモ

★「弱視について」

山梨医科大学医学部附属病院
眼科 視能訓練士 加治尚子

最近、厚い眼鏡をかけていたり、片目に肌色のシールを張っている幼稚園児をみかけることがあります。この子供達は、小さいうちに治療しなければ治らない弱視という病気を患った患者さんです。では弱視とはいったいどんな病気なのでしょう。生れたばかりの子供は近くの方がぼんやり見える程度の視力しかありませんが、体の成長に伴って視力も発達していきます、六才頃までに正常視力(一〇以上)に達するといわれています。

ます。しかし、視力の発育を邪魔するなんらかの原因があると、六才になっても正常視力が得られないことがあります。例えば適正な眼鏡をかけても一、〇の視力が得られない、これが弱視です。弱視は強い遠視や乱視、斜視、先天性白内障など様々な原因でおこりますが、大切なことは早い時期に弱視を発見し、その原因を取り除くということです。弱視は、視力発達時期でなければ治らない病気です。そして、年齢が低ければ低い程確実に治せます。

十年前にある幼稚園の園長先生がこのことに注目し、園児の視力検査を当眼科に依頼されました。視能訓練士である私一人では、大勢の園児の視力検査は不可能でした。苦肉の策として、保母さん達に、検査方法を覚えてもらうことになりました。その結果、視力の悪い子供を早期発見し、眼科受診させることができるようになったのです。

又、最近では三才児検診でも視力検査が導入され、早期の弱視発見が可能になったことは大変喜ばしいことだと思います。

しかし依然として、小学校に入学してから発見されるケースが多いのが現状です。

弱視の治療の秘訣は早期発見が全てです。子供達の小さな眼に大きな関心を持ち続けて下さい。

企画 財団法人 里仁会

おめでとう
おくやみ

(五月一日~五月三十一日受付敬称略)

★お誕生★健やかな成長を

地区 氏名 (保護者)

紙漕阿原 小沢 真由 (勇人)

西条二区 井口 嵩也 (直仁)

清水新居 牧野 成美 (義彦)

上河東二区 山本 悠暉 (日輝)

紙漕阿原 石原 舞 (陽一)

西条二区 渡邊 学 (貴)

清水新居 田原安祐美 (伸治)

河 西 佐藤 晴生 (晴仁)

河東中島 岩本 雄大 (慎雄)

西条新田 長田 恵佑 (信夫)

上河東二区 佐野 方軌 (孝)

上河東二区 細田 卓明 (明彦)

♡結婚♡ 夫長くお幸せに

地区 氏名

河 西 角田 貞次◎米山久美子

西条新田 大木 政寿◎相澤 初枝

西条新田 佐野 勝人◎滝田 昭枝

◆お悔み◆ご冥福をお祈りします

地区 氏名 (届出人)

築地新居 河野 美子 (勝)

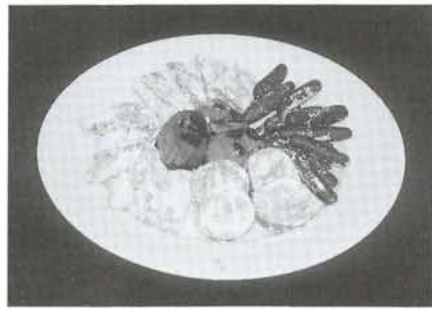
西条二区 小宮山 胖 (さと子)

押 越 石原 保 (保夫)

〈楽しいクッキング〉



まあ、おいそー!!



食生活改善推進員

野澤 永子さん(西条一区)

ちよつと一言

★きな粉の中にアーモンドグイスとかピーナツ、ゴマ、干しぶどう等を入れたり、きな粉のかわりに麦こうせん、ハチミツを黒ミツ等、型も延したり丸くしたり自分の好みで見た目を変えてみて下さい。けんこつ飾を思い出しながら作って下さい。

栄養たっぷりのおやつ

●材 料

- きなこ.....300g
- ハチミツ.....300g
- スキムミルク.....15g

●作り方

- ①横22cm、縦30cm程の一寸しっかりしたビニール袋に、きな粉を入れる。
- ②①の中にハチミツを入れるのですが3回程に入れてはねり又入れてはねると始めの内は袋につきますがミツがなくなるころには袋から離れて一寸硬い耳たぶ程になりますのでよくなって下さい。
- ③直径1.5cm程の棒状に延し適当に切って下さい。
- ④切り口にスキムミルクをまぶして下さい。

●一〇

J A婦人部で習いました。作って会合に持って行きました所好評で何人かの方がすぐ作ったと聞きましたので、多くの人に作って頂きたいと思います。



こうほう短歌

道問えば一輪車巧みに乗りながら
夕焼けの道少女は先立つ
夕茜明るく映える稜線に
あわくも細き月の寄り来る
唐突に逝きたる嬬の住みし家
淋しさが背を追いかけて来る
草取れば急降下して我が前を
嵐の如く鳥の逃げ去る
桃桜花の吹雪をあびながら
うたげ我等に小鳥も蜂も
高校の制服初めて身につけし
子が走り行く桜の下を
初孫の菱餅のすそ購いし
のし板に記す「二月吉日」
どんよりと曇りし空にさ庭への
沈丁の花いまさかりなり
お花見のつづく並木にボンボリの
灯りて夜も歌声聞こゆ
「望郷」と名付けてありし裸婦像は
ちぎれ雲行く彼方見つめり
いつ迄も一人だちえぬ娘なり
母恋う想ひ十三回忌くる
盃交わす二人の笑顔耀やいて
紅梅匂う結納の日に
息子は切れと云ひ主治医は否む胆石を
抱きて夜半を幾度寝返る
七分咲きの桜の下をくぐり来て
木馬で遊ぶ新入園児
ガスマスクオウム捜査のテレビ見て
兵たりし日の夫を思えり
引揚げし吾の荷いくばく増えゆくを
喜ぶくれし義弟逝きたり

磯部 信与
伊藤 良江
今津 玉江
河田 好子
桑原 丑寅
奥石さだ代
五味 真澄
志村 久雄
鷹野きくよ
高野 久枝
中込 信子
保坂 順子
松岡 満子
山下美津子
山本 秀子
渡辺 秀子

先月号のこうほう俳句は、川柳のまちがいでした。お詫びして、訂正します。

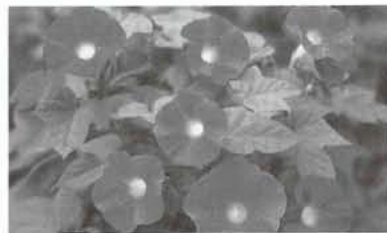
特集

今月の花木

《アサガオ(朝顔)》

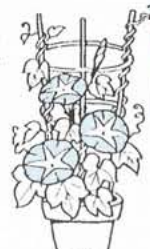
花言葉―愛情・喜び

アサガオは、アジアの亜熱帯地方やアメリカの熱帯地方一帯に分布していますが、日本へは中国から薬草として伝えられました。観賞用として研究されるようになったのは、安土桃山時代から江戸時代にかけてのことです。



また、このアサガオは夏を代表する花ともいわれ、薄くひらひらして透き通るような花びらはとても涼しげです。特に、まだ暑くなる前の朝のひとときに眺めると一層涼しさを感じます。

このようにみずみずしくさわやかな花だから、多くの人に愛されてきたのでしょう。花言葉の「愛情」というのは、ここからきたといわれています。



ホッとひといき



七月に入ると各地で一斉に山開きが行われ、いよいよ夏本番です。夏山を軽視せず、安全に山に登るために、トレーニングを重ねて、体力を充分につけて登りましょう。

また、この時期、海にもたくさんの方が訪れます。泳ぐ前の準備運動をしっかりとしてから泳ぐよう心がけましょう。

今年こそ、夏の山や海での事故がないことを心から願ってやみません。



児童扶養手当制度が一部改正されました

平成7年4月1日、児童の健全育成を願う児童扶養手当法が一部改正されました。

今回の改正は、手当の支給要件に該当する児童の範囲を「18歳未満の者」から「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者」に拡大したもので、近年の高校進学率の上昇を考慮したことによるものです。(ただし、児童が障害による受給の方については、従来どおり20歳未満の者が対象となります。)

父と生計を共にしていない上の要件にあてはまる児童を扶養、養育している方で、まだ手当を受給していない方は、お住まいの市町村役場窓口にて受給に必要な手続きをお取りください。

▷詳しいお問い合わせ先
昭和田役場健康福祉課
または山梨県児童家庭課まで

戦没者等の遺族の皆さまへ

— 特別弔慰金が支給されます —

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が改正され、戦没者等の遺族のうち、平成7年4月1日において公務扶助料、遺族年金等の受給権を有する遺族がいない方に特別弔慰金として額面40万円、10年償還の国債が支給されます。

例えば、次の方などが支給対象となります。

- ① 弔慰金の受給権を取得した方
- ② 弔慰金の受給権を取得した方が平成7年4月1日にいないときは、その他の先順位の遺族の方

▶なお、請求手続及び内容の詳細につきましては、役場健康福祉課までお問い合わせください。

平和祈念事業特別基金 引揚者・恩給欠格者のみなさまへ

■引揚者のみなさまへ

先の大戦に際し本邦以外の地域に、終戦まで引き続き一年以上生活の本拠を有していた方で、日本に引き揚げてこられた方々に、内閣総理大臣名の書状を贈呈いたします。

■恩給欠格者のみなさまへ

先の大戦において外地等における勤務経験を有し、恩給法で言う加算年を含めた在職年が三年以上の恩給欠格者、または在職年が三年未満であるが、实在職年が一年以上の恩給欠格者で日本国籍の方に内閣総理大臣名の書状、銀杯などを贈呈いたします。

*これらの贈呈などは、すべて請求に基づいて行います。請求をされる方は、役場健康福祉課
(総合会館・☎75-2111)
までお問合せください。

時短奨励金制度の御案内

～時短を考えている事業主の皆さん、時短奨励金制度をご利用ください～

◇ 現在法定労働時間は、原則週40時間ですが、一部猶予事業場においては週44時間となっています。しかし、この猶予措置も最大限平成9年3月31日までとなり、それ以降は週40時間労働制への移行が予定されています。

◇ 労働省では、この週40時間労働制へ円滑に移行することが出来るよう、業務の省力化・合理化等による機械設備を購入したり、新たに労働者を雇い入れることにより時短を実施した事業主に奨励金を支給しています。

◇ 奨励金の支給額は

常時使用する労働者数	1～30人	31～100人	101～300人
短縮した1週間の所定労働時間数			
1時間以上2時間未満	25万円	75万円	150万円
2時間以上	50万円	150万円	300万円
3時間以上短縮し、かつ、週40時間を達成した場合	75万円	200万円	375万円

◇ 詳しくは、

- 全基連 山梨県支部 (甲府市朝日2-13-2 TEL 51-6626)
- 山梨労働基準局 監督課 (甲府市美咲1-2-13 TEL 52-4856)
- 所轄労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

「総合学習講座」受講生募集

第2回「総合学習講座」

— 歴史講座 1 —

(昭和田 水との関いの歴史—山梨の治水とカスミ堤—)

講師 帝京大学山梨文化財研究所
保存修復研究室長

畑 大介 先生

日時 平成7年7月21日(金) 7:30～
場所 昭和田中央公民館

第2会議室

定員 20名(定期受講生30名以外)

費用 資料代 100円

申込み 教育委員会生涯学習課

(75-3737)

● 昭和の歴史は「水との関いの歴史」だったといわれています。

釜無川の歴史的な流路の変遷や甲州工法として全国的に広まった治水技術にスポットを当て、身近な「信玄堤」「カスミ堤」の歴史的役割を考えてみましょう。

● 平成5年度から6年度にわたり河西地区で「カスミ堤」の発掘調査が実施されました。試掘調査から遺跡調査会の参与として、この発掘にも携わってこられた帝京大学山梨文化財研究所の畑 大介先生を講師にお迎えします。山梨県下の治水、堤防関係の研究者として活躍の先生の講義をおたのしみに。

受講生募集 中国語初級教室

「アジア」の時代。隣国の中国語を学んでみませんか。

今回、中国語の講師、通訳として山梨でご活躍の陳静先生による中国語の入門教室を開催します。

中国語の基礎と日常会話とともに、現代中国の諸状況なども学べるよう計画しました。全8回の教室を国際理解、交流の第一歩としてみませんか。

● 日時
7月9日(日) 11日(火) 16日(日)
18日(火) 23日(日) 25日(火)
30日(日) 8月1日(火)
全回 PM7:30～9:00

● 場所 昭和田中央公民館
2階 第3会議室

● 費用 教材費500円(初回時持参)

● 定員 30人(町内在住成人一般)

● 申込み 7月3日(日)より受付開始、定員になり次第締切り

昭和教育委員会 生涯学習課
☎75-3737

「町内交通事故」発生件数

「気をつけて
朝の一言 忘れずに」
== 5月分 ==

件数	負傷	死者
物損42件 (-15)	41人	0人
人損26件 (+6)	(+15)	(±0)

()内は、前月比
(西条・押原駐在所調べ)

無料

交通事故 ご相談

● 電話のご相談もお受けします

☎28-8335 (直通)

相談日: 月曜から金曜午前9時半～12時
午後1時～4時40分(祝祭日を除く)

◎ 専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

◎ 弁護士相談日: 毎月第3木曜日
午後1時～4時

社団法人 日本傷害保険協会

甲府自動車保険請求相談センター

甲府市丸の内3-1-6 住友生命山梨ビル3階 甲府調査事務所内 ☎0552-28-8810

国保三二だより

町が医療機関などに支払った4月分の医療費は、約3,505万円5千円です。(前年同月比29.9%の増)

病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。





保健だより



乳 児 健 康 診 査

実施日	該 当 児	受 付 時 間
7月18日 (火)	平成7年3月生まれ	午後1時～1時15分
	平成6年12月生まれ	午後1時30分～2時
実施日	該 当 児	受 付 時 間
7月19日 (水)	平成6年6月生まれ	午後1時～1時15分
	平成6年9月生まれ	午後1時30分～2時

場 所 総合会館

持ち物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

乳 児 整 形 外 科 検 診

実 施 日 7月31日(月)

受 付 時 間 午後1時～1時15分

場 所 総合会館

該 当 児 平成7年3月～平成7年4月生まれのお子さん

持 ち 物 母子手帳・筆記用具

*神経芽細胞腫検査の説明と検査セットの配布…3月生まれ

*予防接種の説明と子診票・パンフレット等の配布…4月生まれ

3 歳 児 健 康 診 査

実 施 日 7月20日(木)

受 付 時 間 午後1時～1時30分

場 所 総合会館

該 当 児 平成4年4月～平成4年5月生まれのお子さん
及び前回は未受診のお子さん

持 ち 物 母子手帳・3歳児健康診査票・尿検査セット 他

母子手帳交付及び一般健康相談

日 時 7月7日(金)・17日(月)・28日(金)

午前9時～11時30分

場 所 総合会館

*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ち下さい。

*一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査、
栄養指導などを行います。

*予防接種についてのご相談も受け付けています。

安 産 教 室

日 時 7月24日(月)・31日(月)

午後1時30分～4時

場 所 総合会館

対 象 者 出産予定日が平成7年8月～平成7年11月の方

内 容 母乳育児、講義、妊婦体操や呼吸法の実技など

総合健診のおしらせ

受診の申し込みをされた方は、受診日、受付時間、持ち物など確認のうえ、健診バッグを持って健診会場へお越しください。

●日時・会場

月 日	会 場	対 象 地 区
7月1日(土)	町 総合会館	築地新居
2日(日)	〃	押原・常永地区
3日(月)	〃	押越
4日(火)	常 永 児 童 館	飯喰・河西
5日(水)	〃	上河東・上河東二区
6日(木)	清水新居公民館	清水新居
7日(金)	町 総合会館	河東中島
9日(日)	〃	西条地区
10日(月)	〃	西条新田・紙漉阿原
11日(火)	西条小体育館	西条一区・西条二区
12日(水)	〃	西条二区

受付時間 午前8時～10時30分

●健診バッグは、結果報告会の時にもお持ちください。

●結果報告会は8月21日(月)～28日(月)の予定です。

●結核レントゲン検査の受診票も忘れずにお持ちください。

他の機関で受診する場合も、受診票は提出してください。

3 種 混 合 予 防 接 種

日 時 7月25日(火) 午後1時～2時15分

場 所 総合会館 保健センター

対 象 児 ○平成6年2月～平成6年11月生まれ

○昨年の6月に1期初回3回を終了したお子さん

持 ち 物 母子手帳・子診票

日 時 7月27日(木) 午後1時～2時15分

場 所 総合会館 保健センター

対 象 児 ○平成5年6月～平成6年1月生まれ

○昨年の5月に1期初回3回を終了したお子さん

持 ち 物 母子手帳・子診票

そ の 他 ○平成5年5月以前の出生で対象年齢内(生後90月以内)で接種を希望されるお子さんは、事前に連絡してください。

リ ハ ビ リ 教 室

対 象 者 町内に住む身体に障害をお持ちの方

訓練会場 町総合会館 機能訓練室


(会場まで車で送迎をいたします)

訓練日程 7月17日(月)・26日(水)

■保健・健康に関するお問合せは

役場健康福祉課保健指導係

☎75-2111 内線252・253までどうぞ

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
<p>(町立図書館からお知らせ)</p> <p>7月12日まで町立図書館では、蔵書点検およびコンピュータの入れ替えを行います。</p> <p>長期の休館となり、ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いたします。</p>	<h2 style="color: #00AEEF;">夏の交通事故防止県民運動</h2> <h3 style="color: #00AEEF;">7月21日～8月20日</h3> <h2 style="color: #00AEEF;">ふれあいとゆとりでつなごう 無事故の輪</h2> <p>〈交通安全は県民ひとりひとりが主役です〉</p>					<p>1 先負 国民安全の日・富士山山開き</p> <p>役場閉庁</p>  <p>図書館休館日</p> <p>総合健診</p>

<p>2 仏滅 半夏至</p> <p>総合会館温泉定休日</p>	<p>3 大安</p> <p>温泉プール休館日</p>	<p>4 赤口</p> <p>初心者ゴルフ教室 (中央公民館)</p>	<p>5 先勝 計量記念日</p> <p>行政相談 (総合会館午後1時～) 心配ごと相談 (総合会館午後1時～)</p> 	<p>6 友引</p> <p>図書館休館日</p> <p>総合健診 (午前8時～正午)</p>	<p>7 先負 七夕・小暑</p> <p>飼えなくなった犬・猫の収集日 母子手帳交付及び一般健康相談 (総合会館) 初心者ゴルフ教室 (アイリスゴルフクラブ)</p>	<p>8 仏滅</p> <p>役場閉庁 結婚相談 (総合会館午後1時30分～午後3時)</p>																																																																		
<p>9 大安</p> <p>中巨摩郡体育祭り (甲西町) 初級「中国語教室」① (中央公民館午後7時30分～)</p>	<p>10 赤口 国土建設週間</p> <p>温水プール休館日</p> 	<p>11 先勝</p> <p>初心者ゴルフ教室 (アイリスゴルフクラブ) 初級「中国語教室」② (中央公民館午後7時30分～)</p>	<p>12 友引</p> <p>心配ごと相談 (総合会館午後1時～)</p>	<p>13 先負</p> <p>図書館休館日</p> <p>総合健診 (午前8時～正午)</p> 	<p>14 仏滅</p> <p>初心者ゴルフ教室 (アイリスゴルフクラブ)</p>	<p>15 大安 勤労青少年の日</p> <p>役場閉庁</p> 																																																																		
<p>16 赤口</p> <p>総合会館温泉定休日 初級「中国語教室」③ (中央公民館午後7時30分～)</p>	<p>17 先勝 京都祇園祭</p> <p>図書館・温水プール休館日 母子手帳交付及び一般健康相談・リハビリ教室 (総合会館)</p>	<p>18 友引</p> <p>初心者ゴルフ教室 (アイリスゴルフクラブ) 3種混合予防接種① (総合会館) 乳児健診 (総合会館) 初級「中国語教室」④ (中央公民館午後7時30分～)</p>	<p>19 先負</p> <p>行政相談 (総合会館午後1時～) 心配ごと相談 (総合会館午後1時～) 乳児健診 (総合会館)</p>	<p>20 仏滅 土用・海の記念日</p> <p>読み聞かせとお話の会 (町立図書館 午前10時30分～) 3歳児健診 (総合会館)</p>	<p>21 大安 土用の丑</p> <p>飼えなくなった犬・猫の収集日 初心者ゴルフ教室 (アイリスゴルフクラブ) 総合学習講座—歴史講座1— (中央公民館午後7時30分～)</p>	<p>22 赤口</p> <p>役場閉庁</p>																																																																		
<p>23 先勝 ふみの日・大暑</p> <p>中巨摩郡スポーツ少年祭 (昭和) 初級「中国語教室」⑤ (中央公民館午後7時30分～)</p>	<p>24 友引</p> <p>図書館・温水プール休館日 安産教室① (総合会館)</p>	<p>25 先負</p> <p>初心者ゴルフ教室 (アイリスゴルフクラブ) 3種混合予防接種② (総合会館) 初級「中国語教室」⑥ (中央公民館午後7時30分～) 交通事故出張相談 (中央公民館午前10時～午後3時)</p>	<p>26 仏滅</p> <p>心配ごと相談 (総合会館午後1時～) リハビリ教室 (総合会館)</p>	<p>27 大安</p> <p>3種混合予防接種② (総合会館)</p>	<p>28 先勝</p> <p>図書館休館日 初心者ゴルフクラブ (アイリスゴルフクラブ) 母子手帳交付及び一般健康相談 (総合会館)</p> 	<p>29 友引</p>																																																																		
<p>30 先負</p> <p>総合会館温泉定休日 初級「中国語教室」⑦ (中央公民館午後7時30分～)</p>	<p>31 仏滅</p> <p>図書館・温水プール休館日 安産教室② 乳児整形外科 検診 (総合会館)</p>	<p>七月のゴミ収集日</p> <table border="1"> <tr> <th>地区</th> <td>西条一区</td> <td>西条二区</td> <td>清水新居</td> <td>西条新田</td> <td>押河東</td> <td>紙地</td> <td>築地</td> <td>飯原</td> <td>河原</td> <td>上河東</td> </tr> <tr> <th>燃える物</th> <td colspan="3">毎週 火・金曜日</td> <td colspan="7">毎週 月・木曜日</td> </tr> <tr> <th>燃えない物</th> <td colspan="3">4日・7日・11日・14日 18日・21日・25日・28日</td> <td colspan="7">3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日・31日</td> </tr> <tr> <th>燃える物</th> <td colspan="2">第2水曜日</td> <td colspan="2">第4水曜日</td> <td colspan="2">第1水曜日</td> <td colspan="4">第3水曜日</td> </tr> <tr> <th>燃えない物</th> <td colspan="2">12日・26日</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">5日・19日</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <th>燃えない物</th> <td colspan="10">26日 (第4水曜日)</td> </tr> </table>					地区	西条一区	西条二区	清水新居	西条新田	押河東	紙地	築地	飯原	河原	上河東	燃える物	毎週 火・金曜日			毎週 月・木曜日							燃えない物	4日・7日・11日・14日 18日・21日・25日・28日			3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日・31日							燃える物	第2水曜日		第4水曜日		第1水曜日		第3水曜日				燃えない物	12日・26日				5日・19日						燃えない物	26日 (第4水曜日)									
地区	西条一区	西条二区	清水新居	西条新田	押河東	紙地	築地	飯原	河原	上河東																																																														
燃える物	毎週 火・金曜日			毎週 月・木曜日																																																																				
燃えない物	4日・7日・11日・14日 18日・21日・25日・28日			3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日・31日																																																																				
燃える物	第2水曜日		第4水曜日		第1水曜日		第3水曜日																																																																	
燃えない物	12日・26日				5日・19日																																																																			
燃えない物	26日 (第4水曜日)																																																																							

※収集日が祝日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。

※必ず**町指定の収集袋**を使用してください。

黒いビニール袋などでは出さないでください。

※収集袋、荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。

※収集日の当日**午前8時30分**までに出してください。

※燃える物、燃えない物の分別はしっかりおこなってください。

※粗大ゴミを早く処理したい方は、役場環境衛生課へご相談ください。☎75-2111 (内線226)